2018 (平成 30) 年度 県央地域成年後見支援事業の実施状況

定住自立圏構想に係る成年後見支援事業として、県央地域の9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)と協力し、地域で生活する方の権利擁護事業の一環として「成年後見支援事業」に取り組んでいます。

1. 会議等

① 運営審査委員会の開催

開催日	内 容	場所	参加 人数
平成 31 年 3 月 14 日	 ・正副委員長の選出 ・権利擁護サポートセンター事業監査担当委員の指名 ・2018 (平成 30) 年度 権利擁護サポートセンター事業の実施状況について ・2019 (平成 31) 年度 権利擁護サポートセンター事業の実施計画(案)について 	水戸市福 祉ボラン ティア会 館	8名
平成 31 年 3 月 25 日	・監査の実施	水戸市福 祉ボラン ティア会 館	2名

② 職員体制 常勤職員3名(社会福祉士)

2. 成年後見制度の普及啓発

① 普及啓発資材の作成・配布

制度についてわかりやすく説明したパンフレット等を作成・配布し、普及啓発を行いました。

- (1) パンフレット 6,000 部
- (2) リーフレット 6,000 枚
- (3) 三つ折パンフレット 300部

パンフレット及びリーフレットは、構成市町村(県央地域の9市町村)の関係窓口等に設置したり、講演会や学習会で活用しました。三つ折パンフレットは、本会権利擁護サポートセンターについての説明に活用しました。

② 広報紙及びホームページへの掲載

制度を広く住民に知っていただくために、市町村報や水戸市社協の「ホームページ等へ、成年後見制度の説明や住民向け学習会について掲載しました。

③ 成年後見制度に関する住民向け学習会・相談会の実施 制度についての理解を深めてもらうため、住民向けの学習会を開催しました。

1) 茨城町

実施日:平成30年7月20日(金)

場 所:茨城町総合福祉センターゆうゆう館

内 容:第一部 講演会「落語に学ぶ人付き合い~長屋の生活から人情を

知る」

講師は社会人落語家。

第二部 講演会「老後について考えよう〜生活設計と成年後見制 度について〜」

講師はファイナンシャルプランナー

参加者:70名



茨城町:第一部

成年後見制度の意思決定支援 に通じる「幸せと思う事は,人 それぞれ違う」ということを改 めて感じることができる時間と なりました。



茨城町:第二部

自分が認知症になった際の金 銭管理について、考えておく必 要があり、適切に財産管理する 方法として、法定後見制度と任 意後見制度があることを覚えて おいてほしいと話しがありまし た。

2) 水戸市

実施日:平成30年10月11日(木)

場 所:水戸市福祉ボランティア会館

内 容:第一部 講演会「家族信託と成年後見制度」

第二部 弁護士へちょっと質問コーナー

講 師:弁護士

参加者:第一部 講演会 104名

第二部 弁護士へちょっと質問コーナー 25名



水戸市:第一部

家族信託や成年後見制度 のメリットについて具体的事 例を交えながら伝えてくれま した。



水戸市:第二部

講師を囲み、「共有財産について」等の法的な質問や、「成年後見制度を円滑に利用するためにはどうすればいいか」等、活発なやりとりが行われました。

3) 大洗町

実施日:平成31年2月6日(水)

場 所:大洗文化センター

内容:第一部 講義 「成年後見制度」って知っていますか?

~ 地域で安心して暮らすために~

第二部 無料相談会

講 師:第一部 弁護士

第二部 相談員は弁護士 (状況に応じ, 社会福祉士)

参加者:第一部 81名

第二部 3組



大洗町:第一部

認知症高齢者の事例や成年後 見制度の概況を通して,成年後 見制度の申立手続きの流れや, 成年後見人ができること,でき ないことについて学ぶことがで きました。



大洗町:第二部

講演会終了後に、講師による 成年後見制度に関する相談会を 実施しました。事前に予約いた だいた複数名の方の相談に応 じ、制度に関する情報提供を行 いました。

④ 相談会の実施

制度の利用につなげるため、専門職(司法書士や税理士等)団体と連携し、無料の相談会を開催しました。

水戸市社会福祉協議会の社会福祉士2名が相談員として参加。

開催日	内 容	場所	相談件数
亚子 20 左 10 日 27 日	高齢者や障害者のための成年	茨城司法書士会館	5 件
平成 30 年 10 月 27 日	後見制度説明会	次	3 1十

3. 成年後見制度の利用支援

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

審判開始の申立てを検討する住民の相談を受け付けるとともに、申立書類の作成 や申立手続きについて相談助言を行いました。

<相談件数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
47件	54件	65件	55件	63件	77件	71件	36件	38件	33件	56件	61件	656件

相談には、以下のような内容がありました。

- ・制度の内容について
- ・成年後見人等の役割について
- ・申立てに必要な書類や費用について 等

4. 法人後見の受任

圏域内において首長申立により後見を開始するものについて,成年後見人等 を受任し,法定後見(補助,保佐または後見)の開始の審判を受けた被後見人 等に対する身上監護及び財産管理に関する事務を行いました。

なお、受任にあたっては、「権利擁護サポートセンター法人後見受任審査会」 で、受任の可否を審査しました。

① 受任審査会の開催

開催日	内 容	場所	参加人数
平成 30 年7月 25 日	水戸市高齢福祉課	水戸市福祉ボランティ	6名
平成 30 年7月 25 日	審査数2件(受任(可)・否)	ア会館	6名

平成 30 年9月 26 日	水戸市高齢福祉課 審査数1件(受任 可 否) 大洗町高齢者支援係 (大洗町地域包括支援センタ ー) 審査数1件(受任 可 否)	水戸市福祉ボランティア会館	5名
平成 30 年 11 月 28 日	水戸市高齢福祉課 審査数1件(受任 可)否)	水戸市福祉ボランティ ア会館	6名
平成 30 年 12 月 26 日	水戸市高齢福祉課 審査数1件(受任 可)否)	水戸市福祉ボランティ ア会館	6名
平成 31 年3月 27 日	水戸市高齢福祉課 審査数2件(受任 可)否)	水戸市福祉ボランティ ア会館	5名

圏域内の受任状況

平成31年3月31日現在

	□域门V7文L4V(f. 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17										0 / 1		1 . / 2 1														
市町村名	認知症高			主高齢者等				知	知的障害者等					精神障害者等			その他				延べ件数	終了件数	実利用者数				
	後	終	保	終	補	終	後	終	保	終	補	終	後	終	保	終	補	終	後	終	保	終	補	終			
	見	了	佐	了	助	了	見	了	佐	了	助	了	見	了	佐	了	助	了	見	了	佐	了	助	了			
水戸市	7	2			1		3																		11	2	9
笠 間 市	1																								1	0	1
那 珂 市																									0	0	0
小美玉市																									0	0	0
城 里 町																									0	0	0
大 洗 町																									0	0	0
城 里 町																									0	0	0
小 計	8	2	0		1		3		0		0		0		0		0		0		0		0		12	2	10
ひたちなか	2																								9	0	2
市	3																								3	0	3
東海村	1						4								1										6	0	6
小 計	4		0		0		4		0		0		0		1		0		0		0		0		9	0	9
合 計	12	2	0		1		7		0		0		0		1		0		0		0		0		21	2	19

[※]ひたちなか市に関してはひたちなか市社協、東海村に関しては東海村社協が法人後見受任事業を実施しております。

② 受任予定件数4件(内訳:認知症高齢者2件,知的障害者1件,精神障害者1件)

市町村名	認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	合 計
水戸市	2	1	1		4
笠間市					0
那珂市					0
小美玉市					0
城里町					0
大洗町					0
城里町					0
合 計	2	1	1	0	4

5. 研修会講師派遣

職員(社会福祉士)が研修会講師として、制度の普及啓発に努めました。

派遣回数:11回

延べ参加者数:416名

6. 研修会への参加等

担当職員のスキルアップを目的として、積極的に研修に参加しました。

参加回数:9回

延べ参加人数:26名

7. 定住自立圏構想に係る実施計画の検討及び協議

① 参加市町村及び参加市町村社協(水戸市,笠間市,ひたちなか市,那珂市,小美玉市,茨城町,大洗町,城里町,東海村)と事業実施に向けての協議等を行いました。

② 関係会議への出席

開催日	内 容	場所	参加 人数
平成 30 年6月 21 日	日本司法支援センター連絡協議会への出席	茨城県産業会館	2名
平成 30 年9月 20 日	家事関係機関と家庭裁判所と の連絡協議会への出席	水戸家庭裁判所	1名
平成 30 年 12 月 25 日	地域別市町村連絡会(水戸家 裁本庁管轄ブロック)への出 席	茨城県市町村会館	1名

8. 市民後見人の養成及び活動支援

① 市民後見人養成講座事前説明会

開催日	場所	市民後見人養成講座 受講希望者人数	その他 参加者	参加者 合計
平成 30 年 7 月 4 日	水戸市福祉ボランティア会館	27名	33名	60名

② 市民後見人養成講座の開催

第三者後見人として活躍できる市民後見人を養成するため、必要な知識や技術等を身に付けるための講座を開催しました。

8月~10月:市民後見人養成講座実施(11日間52時間のカリキュラム) (修了生18名/水戸市5名,笠間市4名,ひたちなか市3名, 那珂市,小美玉市,茨城町,大洗町,城里町,東海村各1名)

11月:修了生への面接を実施し、養成講座を修了した市民後見人希望者の登録を受け付けました。

市民後見人の養成及び活動支援を実施するにあたり、必要な書類の作成をおこないました。

- ・市民後見人養成講座 事前説明会開催要項及び受講申込書
- 市民後見人養成講座に係る想定問答
- ・市民後見人養成講座 補講カリキュラム実施指針
- ・市民後見人養成講座 補講カリキュラムに係るQ&A
- ・茨城県央地域定住自立圏成年後見支援事業による 市民後見人養成事業及び推 薦業務実施要綱
- ・市民後見受任対象者に関するガイドライン
- 市民後見人活動希望者活動記録表及び市民後見人活動希望者勤務集計表
- ・定住自立圏構想に係る茨城県央地域成年後見支援事業における 市民後見人養 成市町村向けマニュアル

9. 成年後見制度法人後見支援

① 研修会の開催

後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するための土壌醸成を目的に,「圏域市町村職員及び市町村社協職員」,「圏域内地域包括支援センター職員」を対象として,市民後見人養成講座と同様に実施しました。

8月~10月:法人後見受任団体養成講座実施 延べ受講者数 436名

② 実態調査及びアンケートの実施

1) 圏域内市町村担当部署対象

14 件回収(回収率 100%)

目的: 圏域内の成年後見制度に対する取り組みを知り、よりよい連携を図ることを目的として実態調査を実施。

内容:広報機能,家庭裁判所との連携状況,各市町村の成年後見制度利用 促進基本計画に対する考え方等。

2) 圏域内地域包括支援センター対象 22 件回収(回収率 100%)

目的:現在全国の自治体で、4,500 箇所を超える地域包括支援センターが設置されている。地域包括支援センターの「権利擁護事業」の業務内容として、「①成年後見制度の利用促進 ②高齢者福祉施設等への措置支援 ③高齢者虐待への対応 ④消費者被害に関する諸制度の活用などを通じて、高齢者の生活の維持を図る」とある。

地域包括支援センター業務内容の中で、今回は定住自立圏構想に係る県央地域成年後見支援事業の更なる充実を目指して「成年後見制度に係る実態調査」を実施。

内容:任意後見,親族後見に関する取り組み,各地域包括支援センターの 取り組み等。

3) 圏域内の各法人及びNPO法人等対象 335件回収(回収率 35%)

目的:法人後見の活動推進に関する取り組み(法人後見支援事業)を行っていくための調査として、アンケートを実施。

内容:成年後見制度に関する質問を受けたことがあるか,法人後見受任に 対する考え方等